

若者に

働く自信と機会を！

(リベラル西条)

問

ニート対策として、厚生労働省は平成17年7月から若者自立塾推進事業を始めた。

この事業は、いろいろな要因により、働く自信をなくした若者に対し、合宿形式などによる集団生活の中で労働体験を通じて、労働に対する自信と意欲を付与するものである。愛媛県において、自立塾愛媛という民間団体が昨年9月から12月に当市の石鎚ふれあいの里で、また今年2月から5月は東予青年の家で、それぞれ9名、4名のかたの入塾、卒業があった。卒業者は、ひきこもりなどもなく、就職活動等へ向かっており、大きな成果を得ている。

ニートの現状をどのように把握し、国の民間団体による支援や、愛媛県が行う地域若者サポートステーションなどと市とのマッチングをどのように行っているのか。また、今後、支援にどのように取り組むのか。

答

平成17年に内閣府が実施した「青少年の就労に関

する調査」によると、ニートは平成14年に全国で約85万人、愛媛県内では1万500人いると推計

されており、15歳から34歳の2.99パーセントを占め、全国ワースト5位で、非常に問題視されて

いる。フリーターは、平成16年度に2万1千人という数字が公表されており、15歳から34歳の6.46パーセントを占めている。

当市では、フリーターは就業意欲があるため、ハローワークなど支援機関における常用就職に向けての取り組みが可能であるものの、ニートは接触すら難しく、対象者の把握が困難であり、就業対策も容易でない。

当市としては、若年者向けの就職総合サービスセンターとして国が実施するジョブカフェや若者自立塾推進事業、地域若者サポートステーション事業などの取り組みに関する広報に努めるとともに、住民に近い行政機関として、支援が必要な若者を把握した場合には、これら支援機関へ導くことが大切であると考えている。

また、平成15年度より常用雇用を対象とした人材マッチングや合同就職面接会を実施しているが、例年地元企業30数社が求

人企業として参加し、一定の就労につながっている。

また、地域産業人材育成事業やインターンシップ事業などを実施しており、若い世代から勤労観や職場観を養い、将来の進路の主眼的な決定力を育む取り組みに努めているが、ニートやフリーターの予防対策の効果をもたらしめるものである。

この問題は、依然、大きな深刻な社会問題であり、当市としては、今後とも関係機関との連携を深め、ニート・フリータ層に対する常用就職の促進に向け取り組みたい。

後期高齢者医療制度の
発足に伴う国保制度への
影響は？

(日本共産党西条市議団)

問

前議会での条例改正により、国民健康保険税は、その20パーセントを後期高齢者医療制度支援金として支出、残り80パーセントが実質国民健康保険税収入となる。また、約1万3千人が老人保健特別会計から後期高齢者医療制度に加入することにより、国民健康保険特別会計は実質約1億円の減収に



ゲートボールでリフレッシュ

なるが、今後の国民健康保険特別会計にどのような影響を与えるのか。

答

75歳以上の国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療保険に移行したことにより、税収で約8億円の減収になったが、老人保健拠出金の減少と、新たに必要となった後期高齢者支援金との相殺による負担減、それと前期高齢者の財源調整などによる交付金の増収が見込まれている。

このような状況に加え、平成20年度の必要医療給付費を見込んで積算した結果、6月補正予

算時点で、税率を据え置いた場合、財源不足が3億6千500万円見込まれたため、この財源不足額を財政調整基金で補ったものである。

この財源不足額3億6千500万円と、平成19年度の国民健康保険税激変緩和措置として一般会計から補った3億2千万円を比較すると、その差額は約5千万円となり、後期高齢者医療制度の創設に伴う影響額は約5千万円にとどまった状況である。

また、国民健康保険税のうち20パーセントは後期高齢者支援金として支出され、新たな負担が国民健康保険特別会計に生じたということはない。後期高齢者医療制度の創設に伴い、国民健康保険税の課税要素の内訳として、療養給付費分と後期高齢者支援金分を明確にする必要が生じ、6月定例会で提案したものである。後期高齢者医療制度創設以前では、老人保健拠出金として国民健康保険特別会計から老人保健特別会計に拠出しており、これにかかる費用としての税も含めて、従来は国民健康保険税として課税していたものではない。